

別紙**経営改善を働き掛ける団体(37団体)の
取組状況(平成21年3月末現在)**

1	財団法人東北自治研修所	1
3	宮城県土地開発公社	2
4	株式会社ベガルタ仙台	2
8	阿武隈急行株式会社	3
10	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	4
14	財団法人慶長遣欧使節船協会	4
15	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	5
17	社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	5
18	財団法人宮城県腎臓協会	5
19	株式会社テクノプラザみやぎ	6
20	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	6
21	財団法人みやぎ産業振興機構	6
30	社団法人宮城県観光連盟	7
32	株式会社仙台港貿易促進センター	7
33	社団法人宮城県国際経済振興協会	7
38	社団法人宮城県物産振興協会	8
40	社団法人宮城県農業公社	8
42	財団法人翠生農学振興会	9
46	社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会	9
52	社団法人宮城県林業公社	9
53	社団法人宮城県漁業無線公社	10
54	財団法人宮城県水産公社	10
57	財団法人みやぎ建設総合センター	11
58	宮城県道路公社	11
59	財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	12
60	財団法人宮城県フェリー埠頭公社	12
61	財団法人石巻湾漁業振興基金	12
62	財団法人仙台湾漁業振興基金	12
63	宮城県開発株式会社	12
64	塩釜港開発株式会社	13
65	仙台空港ビル株式会社	13
66	仙台仙台エアカーゴターミナル株式会社	14
67	仙台空港鉄道株式会社	14
68	財団法人宮城県下水道公社	14
69	宮城県住宅供給公社	15
70	財団法人宮城県建築住宅センター	15
71	財団法人宮城県スポーツ振興財団	16

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
1	財団法人東北自治研修所	経費削減等、費用対効果を考慮した経営改善	光熱水費の経費節減 外部開放による施設有効活用の検討	期から継続 H18～	消灯の徹底や水量調整、室温調整等の実施 経費削減に関する助言指導・情報提供 外部開放に向けた検討調査及び一部実施 外部開放に向けた検討調査及び一部実施に係る助言指導・情報提供・意見交換	平成20年度の水量調整を行い節水に努めた。 使用時間以外の消灯を徹底した。 5月の評議員会、6月の理事会に出席し、平成19年度の実績を確認し、更なる経費削減に向けた指導を行った。 光熱水道費：H19 30,574千円 H20 28,498千円 (前年比93%) 外部開放に伴う課題(消防法、目的外使用許可等)に対する検討調査を行い、管理棟及び研修棟へのスプリンクラー設置等について、東北各県との調整等が必要であることを確認し、施設所有団体へ概要を説明した(平成21年1月意見交換会開催)。 平成21年1月の上記意見交換会に出席し、今後の施設の在り方について、検討助言を行った。その結果、今後の運営協議会において、引き続き検討していくこととした。

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
3 宮城県土地開発公社	造成土地の早期処分と借入金の上乗金による公用地の再取得	造成土地の早期処分に向け、積極的に各種セミナー等への参加、企業訪問等を行い、情報提供・収集に努め販売促進を図る。	期から継続	「土地分譲等成約報酬制度」の活用など積極的な販促活動の展開による造成土地の早期処分 県三本木用地の早期の再取得	ホームページへの掲載やパンフレットを作成し「土地分譲等成約報酬制度」のPRを行っているが、現時点では成約に至った実績はない。引き続き県と協力し各種積極的な販促活動を行うこととしている。 県の企業誘致担当課の協力を得ながら、情報の共有化を図り、立地意向企業と商談を進めている。 県三本木用地の早期の再取得について、担当部に対し文書による要望を行っている。
		自動車関連産業等の企業誘致に当たり、県との連携により、企業ニーズに合わせた保有地の拡張・整備などのオーダーメイド型の開発対応で、造成土地販売の促進を図る。	H20	大和リサーチパーク、奥田地区工業団地等開発保留地の早期処分	各団地に核となる大規模製造業企業3社が進出を決定し、県との連携を密にしながら、企業ニーズに応じた造成事業を進めており、造成地の引き渡しに向けた最終調整を行った。 周辺保留地に関連企業の立地意向があり、各企業と商談を進めている。 〔造成土地の売却実績(H20)〕 ・大和流通工業団地：2件 255,489㎡ ・第二仙台北部中核工業団地：2件 52,018㎡ ・大和リサーチパーク：3件 27,113㎡ ・奥田地区工業団地：2件 465,603㎡
		県における公共用地の再取得に向け、関係部局と調整を図る。	期から継続	三本木用地の再取得に向けた庁内関係部局(保健福祉部保健福祉総務課、総務部財政課)との調整	再取得に向け、庁内関係部局と随時意見交換を行っているが、現時点における再取得の時期等については、不透明な状況である。なお、再取得以外の方法についても検討の対象としている。
		「経営健全化計画」の見直しに向け指導・助言を行う。	H18～	「経営健全化計画」の見直しに向けた取組への支援 造成土地の販売促進に向けた協力	引き続き計画の見直しに向けた指導を随時行っているが、大和リサーチパーク開発事業や仙台北部中核都市奥田地区工業用地開発事業が加わったことなどに伴うスタッフ不足により、見直しは平成21年度以降に継続されている。 保有土地の売却については、セントラル自動車やパナソニックEVエナジー等、9件 約80haの売却が行われた(平成21年度には、大和リサーチパーク用地においても既に立地協定等を締結している東京エレクトロン等への売却が予定されている。)
4 株式会社ベガルタ仙台	累積欠損金の解消も含め、自立的な運営基盤の確立に向けた経営改善が必要である。	確実な収支見込みの範囲内で効果的なチーム運営(選手補強を含む。)を行う。 広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。	期から継続	半期決算に基づき計画を修正	収支に見合うよう日本人選手補強を重視したチームづくりを努めた。主に経費の高い外国人に頼らない選手補強を行ったことにより、選手人件費、補強費等が削減することができ、効果的なチーム運営を行うことができた。
			期から継続	事業計画に基づいた営業活動及び入場者の確保	広告協賛金については、地元企業を中心とした協賛しやすい金額での営業展開や新規協賛企業(21社)の獲得に努めたが、結果として広告協賛収入は、393,940千円(前期比1.2%減)となった。 入場料収入については、ホームページ、団体割引チケット等の割引販売を行い入場料収入の増加を図ったが、ホーム試合が減少したことやJ2残留が長引いているなどの理由から客離れが見られ、567,910千円(前期比13.7%減)となった。 累積赤字が無償減資により解消され、経営の健全化が見込まれることや運営会社への財政的な関わりを持たないことというプロスポーツ支援の基本的な考えから平成20年度をもって補助金を廃止した。
			期から継続	県の財政的関与の在り方を検討	

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
阿武隈急行株式 会社	利用客の伸び悩みや緊急に必要な施設の保全整備事業の実施などにより、累積欠損金が増加傾向にあり、厳しい経営環境が予想される。	利用客の確保・拡大 経営健全化5か年計画の進行 管理	H18～ H19～	全線開業20周年記念事業の実施 デスティネーション・キャンペーンのイベントの実施 経費の節減 施設整備事業の実施	平成20年度の主な取組状況 8月4日～8日に「梁川車両基地ちびっこ探検隊」を実施した。 10月に新企画切符「あぶくまの里1日周遊券」を発売するとともに、11月に仙台・宮城DTCイベント列車「ふらりおとぎ街道号」を運行し、前年並みの利用客を確保することができた。 輸送人員：H19 2,686千人 H20 2,684千人（前年比99.9%） 引き続き経費の節減に努めた。 各整備事業とも平成21年3月末までに完了した。 運送費：H19 760,270千円 H20 668,962千円（前年比88%）
		経営健全化5か年計画の実施 結果の評価及び進ちょく状況の把握	H19～	平成20年度の進ちょく状況の把握	仙台・宮城DTCに関連したイベントなどを積極的に展開し旅客需要の確保・拡大に努めるとともに、鉄道施設の維持補修費用の増加を抑えるなどの鉄道事業営業費の節減を図った結果、輸送人員、鉄道事業営業収益は計画を下回ったものの、おおむね計画どおり執行されていると認められる。 鉄道事業営業費：計画 918,986千円 実績 819,964千円（計画比89%）

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
10 財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	団体運営の健全化に向け、経費節減や事業収入の増加による経営改善を図る必要がある。	管理受託施設増による一括発注でのコスト削減 国との連携 情報の提供 民間団体の助成金の獲得	期から継続 期から継続 期から継続 期から継続	自然観察設2館の同時指名競争入札の実施 登米市の自然観察施設の管理運営に向けての検討会 ブラックバス駆除事業の実施 ホームページを使った最新情報の提供 民間団体からの助成金獲得	清掃業務について栗原市の自然観察施設と同時指名競争入札を実施(前年度に比べ2施設合わせで220千円の削減) 登米市が平成23年4月から指定管理を行う予定のため、指定管理の受託に向け検討を行った。 オオクチバス等防除事業(人工産卵床による駆除 1,995千円)の実施が決定し、事業推進の打合せを行った。 環境省と協議を行い、オオクチバス刺網駆除事業及びオオクチバス防除推進事業(総額2,410千円)の実施が決定した。 伊豆沼・内沼自然体験講座(年間10回)の開催情報等年間イベント情報を掲載最新の情報に更新している。 財団法人自然環境研究センターに申請を行い助成を受けた(211千円)。
14 財団法人慶長遣欧使節船協会	観覧者数の減少に伴う観覧料の減少対策として、集客方法の検討と経費節減が必要である。	復元船長期保存のための調査研究 デスティネーション・キャンペーンへの参加 集客キャラバンの実施	H19～ H19～ 期から継続	調査研究会開催 調査データ分析・取りまとめ キャンペーンイベントの実施 旅行代理店等訪問80か所	木造船腐朽防止対策研究事業に関する調査研究部会を開催し(年3回)、調査データの収集・分析・取りまとめを行った。 企画行事の実施及び参加 伊達新八郎スタンプラリー(10月～3月) 復元船進水15周年記念特別展(10月～2月) イルミネーションツリー(11月～1月)ほか 旅行代理店等訪問114か所

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
15 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	団体の体質強化に取り組む必要がある。	補助金・委託金以外の自主財源確保による経営体質の改善に努める。 県の財政的関与の必要性・適正化の協議を進める。 県の財政的関与の適正確保	H18～	自主事業の展開による自主財源確保 なかやま山荘経営改善5か年推進計画の実施	社会福祉会館の事務室貸出、図書販売により自主財源の確保に努めた。 老人休養ホーム「なかやま山荘」の料金改定を行い、経営改善に努めた。
17 社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	民設民営化に向けた体質強化に計画的に取り組む必要がある。	3 団体統合のメリットを生かした団体の自立的な経営基盤の強化を計画的に促進 県当局の方針に従い、民設民営化を果たす。 県の財政的関与の見直しと民設民営化の検討	H18～	適正な補助金・委託金の在り方について、見直しを行う。 人件費に関する補助の見直し結果を平成21年度予算に反映させる。 自立的経営基盤を強化するため、適切に指導を実施する。	8月に経営企画室を設置し、「中長期ビジョン」の検討作業を行った。 人件費に関する補助金をこれまでの現員給与体制から単価制に改め、平成21年度予算に反映させた。 自主事業や収益事業の実施による経営基盤の確立に向けた指導を行うとともに、「県立社会福祉施設のあり方について」を示し、これを基にした助言等を行った。
18 財団法人宮城県腎臓協会	収入の確保及び必要経費の見直し。	収入の確保及び必要経費の見直し。 更なる経費の削減に努める。	期から継続	乳児院の民設民営化 法人の体質強化のために必要な助言・指導	乳児院の指定管理者として、民設民営化に向けて一層の効率的・合理的な運営に努めるとともに、診療所事業による自主財源の確保に努めた。 法人の体質強化のために必要な助言・指導を行うとともに、平成23年からの民設民営化に向け具体的な検討を行った。
		寄付金について、透析施設、医療機器取扱者等に働きかける。また、賛助会員の確保による収入の増加を図る。 収入の確保及び必要経費の見直し。 更なる経費の削減に努める。	期から継続	ホームページによる募集関係機関への訪問や文書により積極的に依頼を行う。 啓発活動や研修会などに対して日本臓器移植ネットワークの助成を活用する。 イオングループで実施している「黄色いレシートキャンペーン」の応募店舗を増やす。 管理費を必要限度に抑える。	前年度同様、ホームページによる寄付金・賛助会員の募集を実施 寄付金については、訪問や文書による依頼はできなかったものの、来訪者等に当協会の事業等の説明を行った結果、2法人から賛同を得て寄付をいただいた。 賛助会員については、1法人の加入があった。 院内コーディネーター研修会開催経費の一部に対して日本臓器移植ネットワークから助成を受けた。 「黄色いレシートキャンペーン」は、多賀城市内の店舗にボックスの設置を依頼し、設置店舗は3店舗となった。 管理費：H19 10,551千円 H20 10,492千円 (前年比99%)
		執行状況の検証を行い、必要経費の見直しなど指導を行っている。	期から継続	法人業務検査時の検証結果に基づき指導	法人業務検査での検証はできなかったが、節減状況についての情報を求め、検証した。

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
株式会社ラサヤマ	繰越欠損金を抱えていることから、経費削減等による経営改善が必要である。	研究室の同居率向上のための営業力強化などの実施	期から継続	空室解消のための営業活動の実施 保有スペースの有効活用の計画実施	セミナー開催時のパンフレット配布等実施 貸室面積：H19 2,245.59㎡ H20 2,365.46㎡ (119.87㎡増) 増加分賃借料：約316千円/月
株式会社インテリジェント・コスモス 研究機構	収入の悪である投資有価証券の運用結果によって、財務状況が左右されること。	出資ファンド等の投資リターン の早期回収 同居率の維持、クラスター化等 を目指した敷地の有効活用	期から継続	障害者ITサポート事業の継続受託 経費全般の削減	障害者ITサポート事業について、平成20年度も受託し、事業を実施した。 削減経費 賃借料(リース料) 400千円/年 建物管理費 1,960千円/年 通信回線費 774千円/年
株式会社インテリジェント・コスモス 研究機構	収入の悪である投資有価証券の運用結果によって、財務状況が左右されること。	出資ファンド等の投資リターン の早期回収 同居率の維持、クラスター化等 を目指した敷地の有効活用	H18～	東北イノベーションキャピタル株式会社との連携 強化と相互的な支援の実施	相互のネットワークを活用した競争的資金誘導、顧客開拓等の投資先への継続 的な事業支援を実施した。
株式会社インテリジェント・コスモス 研究機構	収入の悪である投資有価証券の運用結果によって、財務状況が左右されること。	出資ファンド等の投資リターン の早期回収 同居率の維持、クラスター化等 を目指した敷地の有効活用	H18～	テナント企業のニーズ把握と新規プロジェクトの 発掘	平成20年度未入居テナント数18件 「リチウム内包フラーレン」の合成を行う株式会社イデアルスター(入居テナント) を中心としたプロジェクトを組成し、経済産業省所管の地域イノベーション創出研究 開発事業への提案・採択を実現し、管理法人として活動をサポートした。
株式会社インテリジェント・コスモス 研究機構	収入の悪である投資有価証券の運用結果によって、財務状況が左右されること。	出資ファンド等の投資リターン の早期回収 同居率の維持、クラスター化等 を目指した敷地の有効活用	H18～	広域ネットワークからの人材発掘と支援体制の 発掘	平成18年度から第 期産業クラスター計画「TOHOKUものづくりコリドー」の推進 機関を受託しており、平成20年度は社内専門の部署を設置するなど組織体制の 強化を図った。 従業員数：H19年度末 13人 H20年度末 14人 (1人増)
株式会社インテリジェント・コスモス 研究機構	収入の悪である投資有価証券の運用結果によって、財務状況が左右されること。	出資ファンド等の投資リターン の早期回収 同居率の維持、クラスター化等 を目指した敷地の有効活用	H18～	有望シーズの発掘と新規プロジェクトへの申請・ 受託の拡大	平成20年度に受託したプロジェクト数は、新規・継続あわせて11件(約118,100 千円)であった(平成19年度：13件 約166,300千円)。
財団法人みやぎ産業振興機構	経営状況の改善 を行いながら経営 基盤の確立を図る とともに、団体の 役割等を踏まえな がら県職員への派 遣の適正化を図る 必要がある。	県以外からの収入源の確保に 取り組む。 受益者負担の考え方を整理 し、導入を進める。 緊急な業務量に対応した県職 員の派遣について、終期設定を 行う。	H18～	国の提案公募型事業等に取り組み、 自主的な財源確保について検討する。 専門家派遣事業、起業家育成講座、受発注取 引商談会で受益者負担を求め、 把握した業務量を考慮し、派遣期間等を検討す る。	国の提案公募型事業は、2件(事業総額99,966千円)が採択され事業執行。 全国中小企業取引振興協会から「下請かけこみ事業」(2,023千円)を受託し実 施した。 左記種事業において受益者負担を求め、受発注取引商談会では、当初計画を 上回る実績であった。 新たに生産現場改善研究会においても受益者負担金(240千円)を求めた。 平成19年度から国の補助事業である産業人材育成事業を行うなど、業務量が増 大しており、平成21年度以降に改めて検討を行うこととした。
財団法人みやぎ産業振興機構	経営状況の改善 を行いながら経営 基盤の確立を図る とともに、団体の 役割等を踏まえな がら県職員への派 遣の適正化を図る 必要がある。	県以外からの収入源の確保に 取り組む。 受益者負担の考え方を整理 し、導入を進める。 緊急な業務量に対応した県職 員の派遣について、終期設定を 行う。	H18～	団体の役割等を考慮し、県職員派遣の必要性 について検討する。	機構に期待される役割(例えば、自動車・高度電子・アグリ分野をはじめとする県 内企業の取引拡大支援や昨今の経済情勢下における中小企業からの窓口相談支 援など)が高まるなか、県職員の派遣の必要性及び終期設定は平成21年度以降に 行うこととした。

団体名	団体	課題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
30 社団法人宮城県 観光連盟	社団法人宮城県 観光連盟	人的自立の実 現、充て職解消に 向けた取組方策 の検討 社団法人宮城県 物産振興協会との 統合を含めた連携 及び組織の在り方 の検討 財政的関与の適 正化の確保に努 めるべく、団体に 対する指導助言	充て職の在り方についての検 討 社団法人宮城県物産振興協会 との統合も視野に入れた組織の 在り方の検討 財政的関与の適正さの確保に 努めるべき指導助言	期から継続 期から継続 H18～	団体内部での検討 団体内部での検討	検討の結果、知事以外に適任者はなく、理事会において平成22年総会まで継 続が決定された。 平成23年の公益社団認定を前提に定款や組織の見直し等の準備を進めること で、次年度当初に開催する連盟の企画委員会に報告することとした。 社団法人宮城県物産振興協会と統合した場合、公益社団認定の要件となる「公 益目的事業比率」がクリアアードできない可能性が高いため、公益社団認定への対応 を見ながら、引き続き内部で検討することとした。 県支出金については、当初予定どおり目的に沿って執行されていることを確認 し、単独の事業だけでなく、DCや他業種との連携事業を実施し、観光客入り込み数 増に効果的な事業成果を挙げている。
32 株式会社仙台港 貿易促進センター	株式会社仙台港 貿易促進センター	仙台港国際ビジ ネスサポートセン ター(愛称:アクセ ル)の空室解消。	アクセルの入居率を向上させ る。	期から継続	入居希望企業等をアクセルへ案内し、現場説明 を行う。	従来の3、4階のオフィス部分に加え、1階の多目的ホールについてもパンフレッ トを作成し、入居企業訪問や現場説明を行うなど積極的に営業活動を行った。 入居率: H19年度末 76% H20年度末 65% (前年比11ポイント減)
33 社団法人宮城県 国際経済振興協 会	社団法人宮城県 国際経済振興協 会	運営の効率化及 び経費の削減。	広域連携事業を実施し、運営 の効率化と経費の削減を図ること もに、会員数の拡大に努める。	期から継続	会社と定期的に打合せを行い、入居率向上の ための方策を検討する。 会社と定期的に打合せを行い、入居率向上の ための方策を検討する。 広域連携事業実施のための打合せを行う。 会員の募集を行う。	会社と定期的に打合せを行い、入居率向上や経営改善について検討するととも に、3、4階オフィスや1階多目的ホールの入居率向上のための広報活動に努め た。 ソウル事務所・大連事務所をそれぞれ山形県・岩手県と共同で運営した。また、 岩手県と共同で9月に大連商談会を開催した。 会員数拡大のためにホームページで会員の募集を行ったほか、過去に協会が 実施した商談会等参加企業に対し、メールで勧誘案内を送付した。また、県と共同 で企業訪問を実施し、協会のPR・勧誘活動を行った(平成21年4月に2社から入会 申込み)。 H20年度末正会員数: 28団体 海外事務所と事務局の運営の効率化と経費削減への指導・助言を行った。 会員数拡大のために、県のホームページで会員募集の支援を行ったほか、協会 と共同して企業訪問を実施した。

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	改革スケジュール等の意見交換と確認	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
38 社団法人宮城県 物産振興協会	社団法人宮城県 観光連盟との統合 問題に係る両団体 関係者の意見交 換がなされていない。 い。	社団法人宮城県 観光連盟との統合 問題に係る両団体 関係者の意見交 換がなされていない。 い。	期から継続	改革スケジュール等の意見交換と確認	平成20年度スケジュール	社団法人宮城県観光連盟がテラス・イン・エクス・カンパニー(DC)及びポスTDC の取組を最優先しており、意見交換はできなかった。
40 社団法人宮城県 農業公社	短期的には、長 期保有農地の課 税を解決すること が必要である。農 地保有合理化事 業等の公益事業 を推進し、また、団 体の自立的な運 営を図るために財 務体質の改善が 課題となる。 減少傾向である 収益力の強化やコ スト削減等といっ た経営改善を進め ながら、累積欠損 金の解消を図って いく必要がある。	新規事業の開拓等	H20	協議の調われない事業の具現化に向け、関係機 関と折衝を行う。 協議の調った集落営農組織農地集積支援事業 を実施する。	改革スケジュール等の意見交換と確認	担当者レベルで両団体の進捗状況について確認を行った。 ・(社)宮城県物産振興協会、新公益法人制度においての公益認定を目指し、観光 連盟との統合も含め、協会内部での検討を実施 ・(社)宮城県観光連盟、新公益法人制度においての公益認定を目指しており、その 方向性を連盟内部で確認・検討
		人件費等の経費削減。	H20	規定に基づき人件費を削減する。 上半期の経費の執行状況を検証する。 事業収入の増減に伴う変動費比率を分析し、経 費を再配分調整する。 直営事業費は直営比率を高め、外部への支出 を抑制する。	協議の調われない事業の具現化に向け、関係機 関と折衝を行う。 協議の調った集落営農組織農地集積支援事業 を実施する。	集落営農組織農地集積支援事業、県担い手協議会の構成団体の一員として集 落営農フットワークアップ支援事業を実施した(事業収入:23,273千円)。 耕作放棄地等早期解消、活用支援事業、国庫補助の耕作放棄地再生利用推進 事業を県協議会及び各地域協議会から受託した(事業収入:91,622千円)。 イノベーション創出基礎的研究推進事業:日本短角種DM形質牛を「健康ヒーロー」 資源として位置付け、粗飼料多給を主体とする短期肥育法の開発を、東北大学大 学院、JA全農飼料畜産研究所、公社の三者で共同研究に取り組んだ(事業収入: 5,918千円)。 スイトコーン収穫残渣飼料化技術開発事業:国産自給飼料に基礎を置いた畜 産経営の確立を図るため、東北大学大学院、公社の共同研究による未活用のス イトコーン収穫残渣の飼料化技術の開発に取り組んだ(事業収入:4,445千円)。
		長期保有農地の早期処分	H19～	協議済案件の売買手続を行う。 関係機関と協議する。 需要調査の実施する。 買受相手の発掘と意思の確認する。 ホームページ、広報誌で情報を提供する。	協議済案件の売却手続を行う。 関係機関と協議する。 需要調査の実施する。 買受相手の発掘と意思の確認する。 ホームページ、広報誌で情報を提供する。	合意した案件の売渡手続を完了した(売渡し手続完了:17件、10.8ha)。 有識者を特別推進員に委嘱し需要調査を行うとともに、関係機関と定期的に協 議を行った。 ホームページや広報誌で農地保有合理化事業の情報を提供した。
		未収金の早期回収	H19～	協議済案件:納入状況を確認し、滞納があった 場合は迅速に行動し回収する。 協議未済案件:財産処分を含め、未納者との分 割納入協議を進める。 状況に応じ、法的手段による回収に移行する。	協議済案件:納入状況を確認しながら回収した(回収額:5件、3,137千円)。 協議未済案件:協議書作成までには至らなかったものの、分割納入協議に努 め、未収金を回収した(回収額:8件、1,256千円)。 訴訟案件:判決が確定したことから民事執行法に基づき強制執行する予定で あったが、財産状況の調査等に時間を要し回収には至らなかった(回収予定額:1 件、15,449千円)。	協議済案件:納入状況を確認しながら回収した(回収額:5件、3,137千円)。 協議未済案件:協議書作成までには至らなかったものの、分割納入協議に努 め、未収金を回収した(回収額:8件、1,256千円)。 訴訟案件:判決が確定したことから民事執行法に基づき強制執行する予定で あったが、財産状況の調査等に時間を要し回収には至らなかった(回収予定額:1 件、15,449千円)。
		中期経営改善計画の進捗よく 状況の検証	H20	中期経営改善計画の進捗よく状況を把握・検証 する。 自立的経営が図られるよう経営改善のための 指導や助言を行う。	中期経営改善計画の進捗よく状況を把握・検証 する。 自立的経営が図られるよう経営改善のための 指導や助言を行う。	経営改善計画の進捗よく状況を把握するとともに自立的経営を図る観点から、資 金繰り改善のための提案等を行った。 長期保有農地の売渡しについては、具体的な販売促進方法について検討を行 い、売渡し促進を図った。

団体名	団体名	課題	実施年度	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
42	財団法人翠生農学振興会	運営資金の確保	期から継続	運営資金の確保	民間企業に対して寄付を依頼するなど収入を確保する(目標170万円)。	民間企業から約1,300千円の寄附を受け入れた。
46	社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会	経費節減による効率的な事業運営が必要である。また設立目的に類似点が見られ経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	期から継続 H20	適正な財団運営に向けての指導 経費節減の努力 公益法人化に向けた情報公開	収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減と、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導する。 経費節減をモットーとして、組織管理費を適正な規模とする。 公益社団法人化へのステップとして、公益事業費と管理費を明確にし、会計事務所の指導を得る等、情報を公開する。	立入検査は実施できなかつたが、監査委員事務局の指導に基づき、収支等について適宜助言を行った。 組織管理費の全体額を縮小し、計画的物品購入、口座払いなどの誘導を図って、適正な予算規模の把握に努めた。 管理費：H19 20,852千円 H20 19,088千円(前年比92%) 職員の高齢改革を図り、実態行動と費用との区分けを確認した。 情報公開に向けた書類整備に心掛けた。
52	社団法人宮城県林業公社	分収林事業は、木材価格が長期低落の傾向にあることから、収益が見込めず、借入金返済が厳しいと予想される状況にある。 このため、従来にも増して効率的な団体運営が要求されるほか、新公益法人制度への移行を考慮し、一般県民に対する経営に関する説明責任を果たすとともに、森林の公益的機能や団体が担う役割等を周知し、理解を得る必要がある。	期から継続 H18～ H18～ 期から継続 H18～	他団体との統合 間伐収入の増加 事業見直し等による事業費の縮減 公庫資金の借換又は繰上償還による金利負担の軽減 施設管理事業の縮減	上部団体である社団法人全日本配合飼料価格・畜産安定基金の指導を遵守し、改革を進める。 平成20利用間伐事業の精査 平成21事業量の検討(理事会開催) 平成21年度事業内容の検討(理事会開催) 借換又は繰上償還の検討 平成21年度事業計画の検討	上部団体の専門会議で必要な項目を検討し回答を得ており、現状では弱小協会は上部団体の指導の下、一定の枠で予算化され存置することとしている。 畜産協会との合併は商系情報の他団体漏えいを危惧し、実現不可と判断されている。 利用間伐面積:124ha実施(計画事業量113ha) 平成21年度事業計画:104haを決定(理事会承認) 間伐材販売額: H19 49,260千円 H20 54,076千円(前年比110%) 第118回理事会(平成21年3月開催)において平成21年度事業計画を議決 将来にわたる事業費縮減を図るため、新たに、林業公社負担を伴わない全額費の交付金事業を導入することとなった。 (新たに導入する事業と事業費) 木整備森林緊急公的整備導入モデル事業 37,500千円 路網整備地域連携モデル事業 112,000千円 平成20年度中の借換え、繰上償還実績はなし。 平成21年度以降は、施設管理事業を実施しないこととした。

	団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
53	社団法人宮城県 漁業無線公社	未収金の削減、 所属船の減少によ る収入減及び無 線局の在り方	未収金の計画的回収 単年度収支の改善 運用体制等を含めた今後の無 線局の在り方検討 業務提携等を含めた事業の見 直し検討	期から継続 H18～ H18～ H18～	引き続き回収を進める。 新たな未納金の発生をなくす活動を始める。 収支バランスを取り、正味財産の増加を図る。 全国会議での情報収集及び近隣県との協議を 進める。 他県との業務提携の検討結果を考慮しながら、 問題点の整理と公社との意見交換を行う。	平成17年度末に59,141千円あった未収金額は、法的措置などの導入や不良債 権の欠損処分により、平成20年度末には8,670千円にまで減少することができた。 新たな未収金の発生を防止するため、更なる分割納付の可能性や遅延償還金 の適用に向けた取組みを検討中 経営計画を見直しながら、経常費用の削減に取り組み、正味財産の増額に努め たところ前年度比17,210千円の増となった。 H20 94,887千円（前年比122%） 正味財産額：H19 77,677千円
54	財団法人宮城県 水産公社	安定した自立運 営のために必要な 組織体制整備、自 主財源確保につ いて検討を進め る。	自主財源の増収に向けて新 たな取組を検討する。 水産公社の在り方について、 事業内容及び組織体制を検討す る。	H20 H18～	基本財産の効率性の高い運用について検討す る。 賛助会の加入促進を図る。 基本財産の運用方法の見直しを提言する。 賛助会員数の増加に向けた対応を求める。 公益法人認定要件を踏まえ、組織体制及び財 政基盤の強化を考慮した自立計画案の作成を進 める。 将来の公益認定要件に耐えうる水産公社の在 り方(組織体制・事業内容)を検討・提言する。	安全で確実な運用を図るべく、国債・地方債を中心に大手証券会社を調査し、運 用方針を策定した。 策定した運用方針について理事会等で協議したが、金融不安に加え公益法人制 度改革への対応等から現状とおりとした。 退会への申し入れがあった1団体について、構成する釣具店のうち、2店舗に個人 会員としての入会を働き掛け、個人会員として入会された。 県が所管する他の法人の基本財産運用状況を調査・整理し、水産公社の基本 財産の運用方法見直しについて提言した。 賛助会員数の増加に向けて対応するよう求めた。 県の人的・財政的支援を最小限にし、自立に向けた組織体制・財政基盤の強化 など、新公益法人制度に対処できるよう、県と協議しながら自立計画案の作成に着 手した。 施行された公益法人制度改革関連三法について理事会等で概要を説明し、公 益財団法人への移行に向け、平成21年度に検討することとした。 水産公社の抱える問題点、今後の改善案について整理し、検討資料の作成を進 めた。 水産公社の経営改善について具体的に提言するとともに、今後の水産公社の將 来構想について検討した。

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
57 財団法人みやぎ建設総合センター	収支バランスに注意した効率的な団体運営が必要である。	雇用改善事業の推進(助成金活用) 教育機関と連携し技能継承事業を推進(助成金活用)	H18～ H18～	就業機会確保事業参加者募集 雇用改善委員会の開催 技術者・技能者による授業の実施 委員会の開催	雇用能力開発機構に助成金を申請(助成金額450千円) 就業機会確保事業参加企業8社に対し、労働局への各種申請書類、送付・受入企業間の契約書類について指導 就業機会確保事業の進捗状況、課題、技能者育成及び技能者プール制度について、大阪府建団連と意見交換を行った。 文部科学省・経済産業省に助成金申請(助成金額(経済産業省)8,304千円) (事務局:宮城県教育委員会、みやぎ工業会) 現場実習・技能者による実技授業等を実施 ・短期現場実習54人受講、長期現場実習11人受講 ・技能者による実技授業(10回)195人受講 ・資格取得支援授業(7回)6名受講 建築大工技能検定3級3人受験
58 宮城県道路公社	将来的に公共事業の減少が見込まれることから、運営体制のスリム化及び経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	女性技能者育成事業(助成金活用) 仙台松島道路4車線化事業に向けて、適切な組織体制を構築する。 仙台松島道路4車線化事業に着手する。 デスティネーションキャンペーンに協賛し、料金の企画割引を実施する。	H20 H20 H20	女性技能者育成事業の展開 4車線化事業に向けた適切な組織体制を構築する。 4車線化事業に着手する。 企画割引料金を実施する。	女性技能者育成モデル事業助成金申請(助成金額3,853千円) 事業検討委員会を設置、開催(5回) 女性技能者現場実習(5回)5人受講 報告書を作成し、国土交通省開催の報告会で発表(200人参加) 仙台松島道路4車線化事業と定年退職者の増加に対応するため、技術職員4人及び事務職員2人の中途採用し、適切な組織体制を構築した。 平成20年12月から事業着手 ・用地測量業務(主に利府町)実施 ・事業進捗よく状況(平成20年末) 事業費12,257千円 ・対H20年度予算(15,000千円) 81.7% ・対全体事業費(15,000,000千円) 0.08% NE-XCO東日本と共同でETC利用者を対象に平成20年9月から12月までの週末を中心に、宮城県全域と山形県・岩手県の一部を周遊エリアとした公社路線を含む高速道路が最大3日間乗り放題となる「周遊券」による割引を実施 ・利用台数 9,630台
		長町インターチェンジ及び利府中インターチェンジにETCを増設する。 橋梁耐震補強工事を実施する。	H20 H18～	ETC増設工事を実施する。 橋梁耐震補強工事を実施する。	長町IC及び利府中ICの出入口にETCレーンを増設(平成21年3月完成) ・ETC設備 4基 ・ETCパージョーンアップ 一式 ・ETC設備増設試験 一式 仙台松島道路黒ヶ沢橋、松島北ICのBランプ橋及び同ICのDランプ橋の工事を実施(平成21年3月完成) ・RC巻立補強工 6基 ・落橋防止装置工 24基 ・変位制限装置工 76組

	団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
59	財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	公園の維持管理をはじめとした事業の見直し及び国や関係自治体と業務の在り方について協議を行う必要がある。	効果的、効果的な事業実施手法の在り方を、国や関係自治体と検討する。	H18～	国や関係自治体との検討の場を設けて検討する。	理事会の場で、構成市町や国などに積極的な広報活動を働き掛けるなど、連携した事業推進に努めた。
60	財団法人宮城県フェリー埠頭公社	今後大幅な増収が見込めないことから収入の規模に類類に見合った効果的・合理的な経営体制を構築する必要がある。	利用促進による収入確保に向けたPR 公益法人三法施行に伴う取組	期から継続 H20	学校及び関係機関に対し、フェリー利用の提案を行う。 近年のスローライフ志向に合わせ、シニア層に対する利用促進を図る。 公益財団法人への移行について検討する。	これまで訪問していなかった大学についても新たにフェリー利用の提案を行った。 シニア層へのフェリー利用促進活動として、宮城県社会福祉協議会(いきいきSUNクラブ)会員へのPR及び宮城県職員互助会会員(県職員退職者)へのパンフレット配布を行った。 県や外部で開催された公益法人セミナーでの情報収集及び他会社との情報交換を行った。 公益法人の各種情報を提供する団体に加入し、的確な情報の収集に努めた。
61	財団法人石巻湾漁業振興基金	団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。	公益法人制度改革への対応 事務局移転	H18～ H19～ 期から継続	港湾計画改訂の進捗よくに合わせて、フェリー埠頭の位置付けや第2バースの有効活用について検討する。 公益法人制度改革に関する情報収集を行い、対応を検討する。 事務局移転について関係機関との調整を図る。関係機関と調整を進める。	港湾計画の改訂で、雷神埠頭の改修、高松船留の埋立が位置付けられた。 第2バースは、上記の工事を行う際に、タグボートや作業船の係留場所として利用することとしている。 各種講習会への出席、公認会計士への個別相談などにより、公益法人制度改革に関する情報収集を行い、公益財団法人への移行の方向性について検討した。 事務局の移転先候補である県漁協に対して要請を行ったが、協議は整わなかった。
62	財団法人仙台湾漁業振興基金	団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。	公益法人制度改革への対応 事務局移転	H19～ 期から継続	公益法人制度改革に関する情報収集を行い、対応を検討する。 事務局移転について関係機関との調整を図る。関係機関と調整を進める。	各種講習会への出席、公認会計士への個別相談などにより、公益法人制度改革に関する情報収集を行い、公益財団法人への移行の方向性について検討した。 事務局の移転先候補である県漁協に対して要請を行ったが、協議は整わなかった。
63	宮城県開発株式会社	県の出資団体としての砕石事業の在り方を含め、今後の事業展開について検討する必要がある。	経営健全化に向けた取組を進める。	期から継続 H18～	売上収入の安定確保と経費削減に努め、黒字決算の継続を目指す。 採石部門の在り方について、具体の検討・協議・調整を進める。	社員の6月賞与を0.625か月削減、12月賞与を0.325か月削減した。 売上高：H19 498,658千円 H20 609,501千円 (前年比122%) 当期利益：H19 13,931千円 H20 13,617千円 (前年比98%) 経費削減 一般管理費：H19 19,283千円 H20 19,150千円 (前年比99%) 経営状況を考慮し、採石部門の譲渡先の検討や、採石事業を廃止した場合に必要なとなる跡地処理費用の確保等に努めるよう要請している。

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
64 塩釜港開発株式会社	マリナーゲート塩釜の指定管理者としての充実、会社経営基盤の強化と経営改善に努め、テナント充足率の向上と滞納家賃の回収・減少努力を行い、累積欠損金の減少に努め、指定管理者の更新が得られるよう取り組む。	未収家賃について回収の徹底を図る。 テナントの誘致対策強化	H20 H18～	各テナントの担当責任者が、滞納、支払状況を把握し、滞納家賃が発生した場合は貸借借契約条項により早期に差押え等の法的対応を行う。未収家賃を持つテナントは、家賃支払経過・動向を管理・把握し、未収家賃の早期回収と累積滞納家賃の減額を図る。長期滞納債権は、法的に回収手段を実施する。 テナント充足率向上対策として、宅地建物取引業協会と協定を締結しているが、現条件での仲介では、有利な進展が見込めないことから、再度、協定期間内容等の変更を協議する。テナント誘致に全力を投入する。 売上業績が良好でないテナントは、継続入居ができるよう各種営業支援を行う。	各テナントへの日常的な巡回・コミュニケーションを図り、経営・販売売上げ状況の把握に努め、無理な不採算の入居を継続させないよう指導を行った。支払の滞り状況を把握しながら随時連絡を取り、常にテナントへの支援と理解を持つとともに法的な手続も視野に折衝・指導管理を行った。現在長期滞納該当法人の経営継続状況の把握と滞納経緯を精査し、取締役で組織する経営推進委員会が回収代行業者の介入等も含めて検討している。未収家賃残高：H19決算 34,290千円 H20決算 25,309千円（前年比74%）
65 仙台空港ビル株式会社	経営基盤の確立	経費削減の徹底 経営改善に向けた指導・助言	H18～ H18～	観光船会社の団体客状況を収集し、テナント店舗へ広報、観光客サービスに努めるよう周知し、店員の接客対応についても研修等を実施する。事業振興会と共催のイベントや海と山の物産品を集めたマリナーゲート祭りを開催する。駐車場誘導員の案内マナーを指導する。 徹底して事務経費を削減する。警備管理、清掃、設備管理等の委託業務の内容を精査し、直営も含めて検討する。職員分担保業務の見直し、責任体制の明確化と余分なサービス業務を見直し、必要な業務へ全力を投入する。 団体の経営改善に向けた数値目標やスケジュールの作成状況を確認し、必要な指導、助言を行う。	観光船・団体客情報などをテナント店舗に提供したほか、テナントの接客セミナーを開催し、接客対応・購買準備への支援を行った。テナントと協調して新たなイベント企画・開催した。駐車場の狭あいに對する手段として、誘導案内やサービス向上について指導、教育した。また、隣接港施設用地のイベント時の臨時駐車場とイベント広場としての活用を提案し、平成21年度の事業着手まで進んでいる。 通信郵送費の削減のため、FAX・メールの活用拡大と電子化を進めている。委託事業の契約更新時期を迎え、委託内容・仕様書の見直しと他業者の見積もりを徴収し、最低見積額である現状委託者と再度価格交渉した結果、前回契約より392,000円/年を削減した。 業務分担保体制の明確化、担当空白の無い体制、組織作りを行うべく、経営推進委員会において、配置変更、人事異動も含めて検討している。 団体が依頼したコンサルが作成した経営改善報告書に基づき経営改善を進めるよう指導した。 筆頭株主である塩釜市との意見交換及び情報共有を進め、連携しながら団体に對し経営改善指導を行った。 A 重油単価契約を7月から3か月毎の入札から毎月の入札に切り替えた。 社員用通用口、トイレ、役員室等の節電 契約電力2,200kWを2,150kWに変更（年間約110万円の削減） 一般管理費：H19 1,482,805千円 H20 1,441,671千円（前年比97%）
		一般管理費の縮減 収入の拡大	期から継続 期から継続	一般管理費の縮減 空き部屋の利活用 広告掲出者の確保 テナント等と一体での売上増大（仙台空港オリジナル商品等）	A 重油単価契約を7月から3か月毎の入札から毎月の入札に切り替えた。 社員用通用口、トイレ、役員室等の節電 契約電力2,200kWを2,150kWに変更（年間約110万円の削減） 一般管理費：H19 1,482,805千円 H20 1,441,671千円（前年比97%） 1F国際線到着ロビー向かい側に牛タン専門店が平成21年4月に出店予定 広告掲出数前年度比101.4% テナント及びビジネスラウンジの売上向上策として館内各所にビジュアルサインを設置、各飲食店等で新メニューの提供や特色ある看板の設置
		ターミナルビルの魅力作り	期から継続	定期的なイベントを開催し、空港旅客以外の集客を図り、併せて地域との交流を推進する。 屋外展望デッキ建設に向けて、実施設計に着手する。	空の白フットコングテスト、クリスマスイルミネーション点灯式、新春音楽広場、春まつり、名取若沼市民による写真展・名取言はなし語りの会・若沼市立玉浦中学校演奏会等の実施 屋外展望デッキ新設工事実施設計書完成
		空港利用者の増大	期から継続	空港利用促進事業の実施 航空路線の拡充	福岡線増便の機を捉え、仙台市及び福岡市地下鉄で、路線や増便のPR広告を実施した。あわせて、ビジネス需要掘り起こしのため、仙台商工会議所及び福岡商工会議所の会員への増便の周知を図った。 航空会社への訪問による定期便、チャーター便就航の要請を行った。

	団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実 施 年 度	平 成 2 0 年 度 スケジュール	平 成 2 0 年 度 の 主 な 取 組 状 況
66	仙台エアカーゴ ターミナル株式会社	経営基盤の確立	収入の拡大 営業経費の徹底削減	期から継続	フォワーダーとの連携を密にし、輸出入貨物取扱量の拡大を図る。 不動産業者や関係機関に働きかけて、国際棟の入居率の向上を図る。 各種契約の競争性の確保や再リース制度の活用などにより、委託費、賃借料の削減を図る。 建物の予防点検をこまめに実施し、修理費の抑制を図る。	フォワーダーとの協力体制は維持されているが、下期以降の急激な需要の落ち込みにより、営業収入は前年度対比9.1%の減少となった。不動産業者等への働き掛けは引き続き行っているが、新棟の入居には結び付かず、既入居者の退去により国際棟の入居率は前期末54%から今期末42%に下降している。 総費用は前年度より2.2%減少に抑えることができた。 計画的な予防点検・補修に努めたが、設備の劣化もあってシャッターの補修費がかさみ、修理費は前年度対比36%の増加となった。 営業諸経費：H19 14,834千円 H20 14,371千円（前年度比97%）
67	仙台空港鉄道株式会社	派遣職員の計画的な削減を行う。 H19が実質的な始業年度となるので、事業実績等を注視していく。	収入が左右され、それにより経営改善が必要と判断されると考えられる。より多くの方々に利用していただけるよう営業努力する。 県からの職員派遣は当面必要であるが、計画的な削減を検討していく。	H18～	鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標とし、利用拡大につながる施策を検討する。 関連事業による収益の拡大を検討する。 関係団体及び仙台空港ビルと連携し、各種イベントの開催やPR活動等、利用促進と経営改善の両面から団体の運営強化につながる施策を検討・実施する。 職員派遣の削減については、団体と協議しながら、計画的な削減を検討する。	航空会社に対する増便や路線開設の要請を行った。 国際線航空会社訪問件数：H19 26件 H20 33件 貨物取扱会社を訪問の上、仙台空港への集荷について意見交換を行った。 訪問件数：H19 2件 H20 18件 荷主企業等への訪問を行い、仙台空港のPRを行った。また、海上物流と併せたPRが効果的な荷主企業に対しては、港湾課との合同訪問を行った。 訪問件数：H19 2件 H20 13件 東北地方の企業を対象に仙台空港の活用を呼び掛ける新聞広告を掲載した。 年間を通じて死傷事故0を達成 航空機利用にあわせた快速列車時間帯のシフト、午前中の各駅停車列車の時間改善、上り列車到達時分の短縮等、ダイヤ改正による利便性の向上を図った。 仙台空港駅七タイムイベント(カブトムシの無料配布)、ローレル賞受賞記念イベント(地元子供会等を招待し、空港駅等を周遊)、子供を対象としたお絵かきコンクール(地元実施)受賞者を空港駅等周遊に招待、大賞作品を車両にラッピング)等各種イベントを実施 名取市文化会館との相互連携により、会館で行うイベントのポスター等に鉄道利用案内を表示 県職員1人削減の対応を行った。
68	財団法人宮城県 下水道公社	次期指定管理者の公募に向け、効率的な業務体制及び人員の確立が必要である。	業務内容見直しによるコスト削減 組織体制の見直し	H18～	業務に即した削減を検討する。 関係団体及び仙台空港ビルと連携し、各種イベントの開催やPR活動等、利用促進と経営改善の両面から団体の運営強化につながる施策を検討・実施する。 職員派遣の削減については、団体と協議しながら、計画的な削減を検討する。 業務委託の合算発注等によるコスト削減	経営強化策検討組織を立ち上げ検討 利用促進策検討組織による検討及び利用促進策の実施 進出事業者等への通定定期券利用PRを支援 仙台空港ビルへの展望デッキ設置を支援 社会学習による空港等施設利用のPR 職員派遣の削減は、現況を精査し、検討 一般競争入札及び合算発注によりコスト削減を継続実施 設計額に対する契約額の割合は約90%で約3,300千円のコスト削減につながった。 職員の資格取得者が増加し、次年度からの指定は、人員をスリム化し大幅な組織縮小の22人体制で実施する。

	団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
69	宮城県住宅供給 公社	保有資産の処分 に努め、借入金の 縮小に向けて経営 改善を図る。 財団法人宮城県 建築住宅センター との統合も含めた 将来の在り方を検 討する。	民間活力を積極的に導入する などとして、既分譲団地の販売促進 を図る。 10か年経営改善計画の見直し を検討する。	H18～ H19～	進出企業従業員向けの住宅供給を検討する。 住宅メーカー等と連携し、宅地販売を進める。 借入金返済計画を組み入れた経営改善計画を 策定する。	進出企業従業員向けに案内冊子を作成し、工場移転見学会等において配布、 PR及びび住宅相談を実施 進出企業従業員向けに住宅供給を計画する住宅メーカーに土地の卸売りを実 施 ・分譲宅地(H20)：137区画 近年の販売状況から推測すると、分譲事業資産のみでの借入金の返済は困難 な状況に陥ることが予想されることから、他の保有資産を処分する計画を盛り込 み、また、管理事業等による事務費収入の増加を図る一方で、事務経費の歳出削 減を図ることとして計画検討を進めたが、今年度内では計画作成に至らなかった。
70	財団法人宮城県 建築住宅センター	宮城県住宅供給 公社との統合を含 めた事業及び組 織の在り方の検討	財団法人宮城県建築住宅セン ターとの統合を含めた事業及び 組織の在り方を検討する。	H18～	団体による公社住宅・UR住宅の管理開始 建築住宅センターの公益財団法人化の検討	平成20年4月より都市再生機構住宅及び公社住宅の管理業務を宮城県建築住 宅センターから移行し、業務を開始。 住宅供給公社、建築住宅センター及び住宅課の3者で一部統合に係る問題点等 を検証するため、随時、連絡調整会議を開催し、統合に関する問題点等を検証した ほか、具体的な取扱について、確認・検討した。 一部統合に関する負書を締結し、平成21年度からの県営住宅の円滑な管理代 行に向けた一連の準備作業を行った。
	財団法人宮城県 建築住宅センター	宮城県住宅供給 公社との統合を含 めた事業及び組 織の在り方の検討	都市機構住宅及び公社住宅の 管理業務を宮城県公社 へ移行	H20	都市機構住宅及び公社住宅の管理業務を宮城 県住宅供給公社へ移行する。	平成20年4月より都市再生機構住宅及び公社住宅の管理業務を宮城県住宅供 給公社へ移行
		指定管理者制度から管理代 行制度への移行に伴う課題につ いて引き続き検討	指定管理者制度から管理代 行制度への移行に伴う課題につ いて引き続き検討	H18～	ワーキンググループ会議開催 連絡調整会議の開催	平成20年4月にワーキンググループ会議を開催し、各種作業に係る進捗状況及び今 後のスケジュールを確認・検討した。 随時、連絡調整会議を開催し、平成21年4月の管理形態変更に向けた問題点 等を検証し、具体的な取扱いについて、確認・検討した。

平成20年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成20年度スケジュール	平成20年度の主な取組状況
71 財団法人宮城県スポーツ振興財団	県営スポーツ施設の早期見直しを図るとともに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行う必要がある。また、県の人材の関与が強いので改善する必要がある。	県立体育施設の指定管理者として、県民にスポーツの普及振興を行うとともに、施設利用料収入の増加及び施設管理運営費の節減努力を目指す。 県において、重複するスポーツ施設の見直しを行う。 県の派遣職員を段階的に削減する。	H18～ 期から継続 期から継続	提案事項未実施項目の完遂 フットサルコートの利用 雑草等の一部堆肥化・リサイクルの実施	第1期指定管理期間に提案事項51件のうち48件を実施した。 (未実施事項：国際Aマッチ、マタニティ・障害者SP) フットサルコート年間利用183件、利用者数4,150人(チーム登録45,大会21) グラウンディング・21フェスティバルにおいて堆肥1,000袋を配布した。 仙台市と連携を取り、陸上競技場の譲渡手続を進めた。 宮城野原公園総合運動場と陸上競技場(平成21年4月より仙台市陸上競技場)の指定管理者を仙台市と共同で選定し、スポーツ振興財団が両施設の指定管理者となった。 平成20年度の県派遣職員を3人から2人に縮小した。